

## ■ 機関紹介 ■

### 法人概要

昭和 46 年宮城労働基準局（現宮城労働局）から財団法人として許可された。平成 19 年、東北地区に本拠地を置く健診機関として初の厚生労働大臣認可機関となり、より広域的な事業活動を展開している。総合労働衛生機関として時代に即応した健康診断の機能の充実と事業の拡大を図り、①健康管理②作業環境管理③作業管理の各種活動を通じ、事業所の福利厚生の向上に貢献し、併せて県民の福祉と労働衛生の向上に寄与するよう努めている。

### 沿革

昭和 46 年 6 月 1 日 「財団法人宮城県労働衛生医学協会」設立

昭和 63 年 5 月 12 日 作業環境測定機関登録

平成 19 年 3 月 12 日 厚生労

働大臣認可機関となり、「財団法人杜の都産業保健会」に改称

平成 21 年 1 月 16 日 ISO 9001 認証取得

平成 21 年 6 月 1 日 労働衛生サービス機能評価認定（更新）

### 事業内容

#### 1. 健康診断業務

法定健康診断、特殊健康診断、生活習慣病予防健康診断、日帰りドック、特定健康診査・特定保健指導、健康測定、健康指導、産業医活動等

#### 2. 作業環境測定業務

作業環境測定、局所排気装置の点検、作業工程および設備等の改善指導、普及啓発活動等

### 作業環境測定の実施状況

平成 21 年度において、延べ 268 事業場 739 単位作業場所の作業環境測定を実施した。

作業場所の内訳は、有機溶剤 48%，粉じん 29%，特定化学物質 15%，金属 9%，騒音 10% となっており、第 1 種作業環境測定士 3 名（うち労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）1 名）が従事している。

### 特色



**財団法人  
杜の都産業保健会**

各種健康診断と作業環境測定が実施できる総合労働衛生機関として、健診スタッフ、保健師、産業医、労働衛生コンサルタント、作業環境測定士等が連携して、働く人々の心身両面の健康維持、増進について適切なアドバイスを行っている。

### 展望

作業環境測定は法令に基づいて行われるだけでなく、リスクマネジメントにおける測定を義務付けられていない化学物質等の測定のニーズが多くなり、測定の重要性はますます高くなると考えている。

今後は、測定結果のみならず、ばく露濃度、生物学的モニタリングを併用しながら、事業者に質の高いサービスを提供していく。